

島永先生と中野先生の研究報告に対するディスカッション

音川和久
神戸大学

要 旨

本稿は、国際会計研究学会第 40 回研究大会の統一論題における島永和幸先生（神戸学院大学）と中野貴之先生（法政大学）の研究報告について、ディスカッサントたる私自身のコメントをまとめたものである。島永先生は有価証券報告書において 2023 年 3 月期より拡充された人的資本の強制的開示情報を、中野先生は公式 web サイトにおける税務方針および地域別・国別納税状況の自発的開示情報をそれぞれ調査対象として、企業の開示実態に関する調査結果を報告された。いずれも新しい研究テーマであり、企業の開示実態も十分に明らかにされていないことから、その調査結果は大変貴重である。また、以下で指摘する論点のほかにも様々な研究機会があり、今後の研究の進展が大いに期待される。

I はじめに

本稿は、近畿大学で2023年10月に開催された国際会計研究学会第40回研究大会の統一論題における島永和幸先生(神戸学院大学)と中野貴之先生(法政大学)の研究報告について、ディスカッサントたる私自身のコメントをまとめたものである。

II 島永先生の研究報告の概要

島永先生の研究報告は、「人的資本情報開示の義務化と課題」と題するものであった。島永先生は、まず、企業報告における人的資本の情報開示に関する将来像を「リフレーミング」と「スコープ」の視点から展望された。そして、①6つの資本(財務、製造、知的、人的、社会・関係、自然)の1つまたはESG課題の1つとして人的資本を位置づけると、開示のあり方が総論的に議論されてしまうので、人的資本だけをクローズアップして、各論として議論することの重要性、②従来の財務報告と新しい非財務報告(人的資本を含む)が同格となるように、企業報告のあり方を再構築する必要性を主張された。次に、島永先生は、テキスト分析(共起ネットワーク分析、階層的クラスター分析)の手法を援用しながら、2023年3月期より義務づけられた有価証券報告書における人的資本の開示内容を分析し、東証プライム上場企業1,230社の開示実態を明らかにされた。

III 島永先生の研究報告に対するディスカッション

島永先生の研究報告に対して、私は、基準(制度)、実態(開示事例)、研究機会(従来、拡大)という観点から、次のような質問・論点を提起

した。

1番目に、有価証券報告書における人的資本の開示は2023年3月期より拡充されている。これは、有価証券報告書という1つの媒体において財務情報と非財務情報を同格に扱う試みとして理解できるかもしれない。しかし、その一方で、英国の財務報告評議会(FRC)では、事業報告書や公益報告書など複数の媒体で役割分担する枠組みが提案されているという。したがって、望ましい人的資本の開示制度のあり方を検討することが重要である。また、有価証券報告書における現行の人的資本の開示が充分であるかどうかを検証する必要がある。

2番目に、有価証券報告書における人的資本に関する開示例を観察すると、クロスセクションで大きな差異があることが報告されている。2023年3月期は開示初年度ということもあり、こうした企業間差異は時の経過につれて次第に解消されていくとも考えられる。しかし、そうでないとすれば、人的資本に関する良い開示と悪い開示が行われる動機や、その帰結を調査する必要がある。さらに、今回の実態調査では、文章量や具体性という観点から、企業の開示例を評価しているが、人的資本に関する良い開示と悪い開示を識別する基準について検討することも重要である。それから、有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方及び取組」における「人的資本に関する戦略、指標、目標」では、文章による説明だけでなく、図表などが盛り込まれることも多い。また、有価証券報告書の「従業員の状況」では、「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」などの定量的(数値)情報が開示されている。今回の実態調査では、図表や数値情報は分析の対象外とされているが、有価証券報告書の利用者または研究者という立場から、どのように図表

や数値情報を扱えばよいのかについて探求することも必要である。

3番目に、従来の会計学研究では、企業を取り巻く利害関係者として、投資家、株主、債権者などを想定してきた。このような利害関係者に対して、人的資本の開示は、どのような意義を有するのかを調査しなければならない。たとえば、研修費用の金額は設備投資や研究開発投資と同じく、将来業績とプラスの関連性を持つのか否か、男女間の賃金格差は株価形成にどのように反映されているのかを分析することなどが考えられる。

4番目に、従業員、政府、地域（市民）社会などの利害関係者は、従来の会計学研究ではほとんど想定されてこなかった。しかし、そのような利害関係者に対して、人的資本の開示がどのような意義を有するのかを調査することもできる。たとえば、賃金格差は、従業員をエンカレッジまたはディスカレッジするのであるのか、それとも従業員は企業の内部で勤務しており、当該情報をすでに知り得る立場にあるので、一般開示は意味を持たないかもしれない。いずれのシナリオが妥当するのかを明らかにすることは興味深い課題の1つである。その前に、従業員、政府、地域（市民）社会などの利害関係者を想定した会計学研究が必要なのか否かを議論することも肝要である。

IV 中野先生の研究報告の概要

中野先生の研究報告は、「税情報の開示－EU指令が迫る日本企業のディスクロージャー課題－」と題するものであった。中野先生は、まず、一定金額以上の連結売上高を有する域内企業に加えて、日本企業を含む域外企業にも、2024年6月22日以後開始する事業年度より、各国における納税金額を明らかにする国別報

告書（CbCR）の作成・開示をEUが義務づけたことを踏まえて、①EUにおけるCbCRの作成・開示が非公開を前提にした税務当局への提出から、会計指令に基づく一般開示へと変遷した経緯、②企業会計基準第17号のもとで強制開示から任意開示となった所在地別セグメント情報をめぐるわが国の基準設定過程を検討された。次に、中野先生は、連結売上高が1,000億円以上かつ海外売上高比率が25%以上の東証プライム上場企業383社を調査対象として、公式webサイトにおける税務方針および地域別・国別納税状況の開示実態を明らかにされた。

V 中野先生の研究報告に対するディスカッション

中野先生の研究報告に対しても、私は、基準（制度）、実態（開示事例）、研究機会（従来、拡大）という観点から、次のような質問・論点を提起した。

1番目に、EUにおけるCbCRの強制的開示は、2005年のIFRS導入を想起させる。もしその理解が正しいとすれば、今後、日本でも、コンバージェンスの一環として、納税状況を地域別・国別に強制開示させる会計基準が制定されるかもしれない。それとも、かつての所在地別セグメント情報の開示に対する抵抗感が依然として残っており、新しい会計基準は制定されず、企業による自発的開示という対応のままかもしれない。いずれにせよ、今後の基準設定の動向を注視しなければならない。

2番目に、税務方針の開示の有無、文字数、地域別・国別納税状況の開示のセグメンテーションは、クロスセクショナルな差異が大きいことが報告されている。税務方針および地域別・国別納税状況について良い開示と悪い開示が

行われる動機や、その帰結を調査する必要がある。さらに、今回の実態調査では、文字数や詳細さという観点から、企業の開示例を評価しているが、税務方針および地域別・国別納税状況に関する良い開示と悪い開示を識別する基準について検討することも重要である。

3番目に、従来の会計学研究では、企業を取り巻く利害関係者として、投資家、株主、債権者などを想定してきた。このような利害関係者に対して、税務方針および地域別・国別税務状況の開示は、どのような意義を有するのかを調査しなければならない。たとえば、先行研究は全社レベルの会計利益と課税所得の差異（BTD）に着目しているが、地域別・国別の租税回避行動の差異が将来業績にどのような影響を及ぼしたり、株価にどのように反映されたりしているのかを探求することなどが考えられる。

4番目に、従業員、政府、地域（市民）社会などの利害関係者は、従来の会計学研究ではほとんど想定されてこなかった。しかし、このような利害関係者に対して、税務方針および地域別・国別税務状況の開示は、どのような意義を有するのかを調査することもできる。政府は税務当局として、当該情報を入手する権限を持つ

ので、一般開示はあまり意味がないのかもしれない。その一方で、地域別・国別税務状況の開示は、地域（市民）社会のモニタリングを促し、企業の納税意識を高めるかもしれない。いずれのシナリオが妥当するのかを明らかにすることは興味深い課題の1つである。その前に、従業員、政府、地域（市民）社会などの利害関係者を想定した会計学研究が必要なのか否かを検討することも肝要である。

VI おわりに

島永先生の研究報告では、有価証券報告書において2023年3月期より拡充された人的資本の強制的開示情報を、中野先生の研究報告では、公式webサイトにおける税務方針および地域別・国別納税状況の自発的開示情報をそれぞれ調査対象として、企業の開示実態に関する調査結果を報告された。いずれも新しい研究テーマであり、企業の開示実態も十分に明らかにされていないことから、その調査結果は大変貴重である。また、上記で指摘した論点のほかにも様々な研究機会があり、今後の研究の進展が大いに期待される。